

平成27年度第1回 苫小牧市文化財保護審議会 会議概要

日 時：平成27年6月30日(火) 10:00 ～ 11:00
会 場：苫小牧市役所第2庁舎 2階北会議室

出席委員 栗井委員、齋藤委員、坂田委員、蓼沼委員、日浦委員、蓑島委員 計6名
欠席委員 一谷委員、鈴木委員、丹波委員 計3名
教育委員会（事務局） 教育部 松浦部長
生涯学習課 鍛冶課長、野水主幹、鈴木主査、千葉主事

-
- 1 開会
 - 2 (1) 委嘱状交付
 - 3 (2) 議事
 - ① 会長・副会長の選出
議長に蓑島委員、副議長に蓼沼委員を選出
議長・副議長挨拶
 - ② 平成27年度文化財保護関連事業の予算について
(教育委員会から説明)
 - 4 (3) その他

<主な質疑>

《文化財のパンフレットの修正について》

委員：文化財紹介パンフレット（「TOMAKOMA I 文化財」）について、（北海道大学苫小牧研究林の）森林記念館の記述について、開放していないとなっていますが、4年前に改修されて、その後は月に1度開放していますので、開放しているということを入れていただければと思います。

事務局：手元にあるものについてはテープか何かで修正し、今後新しく作成する場合は訂正したもので作成いたします。

委員：森林記念館の他に、森林資料館は一般公開していないのですか。

委員：同じです。資料館も月1回一般公開しています。

《文化財の予算について》

委員：予算を見まして、植苗貝塚の保存関係については500万円近くあってこれは結構だと思うのですが、それ以外は前年と変わってなくて、一市民として、なんだこれっぽっちかという感じなんですね。苫小牧にお金をかける文化財がないのかと思っ

てしまうのですが、財源があればもっとしたいのだけど予算の枠がきつくてこれだけしか計上できないんだということなのか、どっちなのでしょうね。

事務局：その植苗貝塚の予算については、市役所の言い方をいたしますと臨時事業といひまして、継続的な費用ではなくて植苗貝塚のために特別必要だということで、予算を要求して認められたもの。それ以外が経常経費といひまして、毎年決まったことのために、だいたい枠で決められている予算になります。前回の審議会でもあったのですけれども、市内に点在する彫刻を把握するような取り組みをしたらよいのではないかとご提案をいただいたのですが、そういったものについてまた特別にお金が必要ということであれば、市の予算としてはそのときにすぐにできませんので、来年取り組みたいのであればしっかり予算を要求して、市の全体の枠の中で認められて初めてできるという形になります。

委員：必要性が認められれば次の年度に予算化が可能であるということですね。では、教育委員会関係の予算が完全に決まっていますどうあがいても無理だということではないのですね。

事務局：無理だということはないのですが、教育委員会の中で言うことです、東日本大震災のあと学校の耐震化が最重点目標になっていまして、そちらのほうに重点的に予算をいただいているということがありますので、どうしても優先順位からいくと文化財について、文化財以外もですけど、新たな事業になかなか予算がつきにくい傾向はありますね。私どもとしては委員さんからご提案があったことについては、具現化できるように予算要求という形で財政に何とか認めてもらえないかと提案することはやぶさかではないですけど、それが認められるかどうかというのはそれぞれの折衝になります。

委員：わかりました。

会長：私も始めて委員をさせていただいた時はそのような感想をもったものですが、ただ市には美術博物館もございますし、いろいろな形で市としてこれだけしか文化にお金をかけていないということでは全くありません。ただ、先ほど思い出した話をさせていただきますと、世界遺産の縄文の動きがありますけど、JRの車内誌の今月号がちょうどその特集をしております、平取の石材が三内丸山遺跡で流通していて、さらにそれが伊達に来ているという充実した話が掲載されておりました。文化財は光の当て方で価値というか発信力も変わってきますから、さっきの取り組みなんかは地道ですけど、皆様の中から発信していただいて、その中で文化財の取り組みに対する声とか力も変わっていくでしょうから、地道ですけど大事な仕事なのかなと思いました。非常に率直で大事なご指摘だと思います。

《史跡の説明板等について》

委員：史跡関係で指定になっていない、なににの跡という史跡が多くあるのですが、写真を見る限り石碑が立っているだけに思えるのですが。例えば勇払会所は石碑の周辺に絵図等で解説的なものがあったりするのでしょうか。

事務局：絵図等はございませんが説明板はございます。

事務局：勇武津資料館が近くにありまして、そちらを訪ねていただくと、会所の説明があったりいたします。

委員：場所を見て最寄りの資料館に足を運ぶことができるというつくりになっているということですか。

事務局：会所の跡から勇武津資料館までは少し距離があるかなと思います。

委員：そうですか。そのほかの跡というのも場所によっては石碑がおいてあるだけというものもあるのですか。

事務局：大体が標柱や看板がございまして、中には民地で制約が厳しいものもございましてけれども。

委員：個人的な関心で申し訳ないのですが、来た人が建物がこのような配置になっていた等とわかるものがあればよいのかなと思ったので。

事務局：イメージできたり、一番よいのは復元する等できたらよいのですが、先ほどお話しました市の財政というものもあって、市として重点的に取り組まなければならないこともありますので、予算的にはつきづらいというところはやはりあります。

《文化財のパンフレットの改訂等について》

委員：高等学校の教科書はA4で活字も大きくなって、昔より視覚的には見やすくなっています。高齢者の目から見ると文化財のパンフレットは見づらい。予算との兼ね合いもありますが、一般市民が見やすいように、アピールできるように、次につくる時はそういう方向でしていただけないかなと思います。

会長：私等から見ると情報量がそれだけあるのでいいなという意見もあるのですが、やはり情報量と今おっしゃった親しみやすさ、わかりやすさというのはなかなか兼ね備えるのは難しいのかなと思います。最近よく自治体である、折りたたみであるけれども開くと文化財がわかるマップは苫小牧ではなかったでしたか。

事務局：マップはないです。

会長：予算とか今後の課題でしょうけど、そのようなものもご検討いただいて、併せて改訂も必要でしょうからご検討していただければと思います。

事務局：この初版をつくった経緯は、当時の博物館長は学芸員で詳しい方がいまして、その方が書いていただいたのですが、その方は熱意を持って皆様に詳しく教えたいということがありましてこの形態でつくったという経緯があります。委員さんがご指摘のとおり時代が変わってきて、見づらいなどということもありますので、次に改訂する場合はその辺を考えて進めたいと思います。

(3) その他

※意見、質問等なし。

閉会